

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第一項の規定に基づき、  
次の病院、診療所及び薬局を保険医療機関又は保険薬局に指定し、保険医療  
機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令  
（昭和三十三年政令第八十七号）第一条の規定に基づき公示する。

令和 8 年 5 月 26 日

中国四国厚生局長

竹林 経治

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
時岡内科循環器科医院	岡山市北区蕃山町八番一三号	令和 八年 五月 一日

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第一項の規定に基づき、  
 次の病院、診療所及び薬局を保険医療機関又は保険薬局に指定し、保険医療  
 機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令  
 （昭和三十三年政令第八十七号）第一条の規定に基づき公示する。

令和 8 年 5 月 26 日

中国四国厚生局長

竹林 経治

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
医療法人社団湧泉会 ひまわりファミリー歯 科 おかやま北長瀬院	岡山市北区今三丁目二六―二八―二F	令和 八年 六月 一日
OHANAごうだ歯科	岡山市北区野殿西町四一六番地一	"
えふ歯科クリニック	倉敷市加須山二七六一	"



健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第一項の規定に基づき、  
次の病院、診療所及び薬局を保険医療機関又は保険薬局に指定し、保険医療  
機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令  
（昭和三十三年政令第八十七号）第一条の規定に基づき公示する。  
令和 8 年 5 月 26 日

中国四国厚生局長

竹林 経治

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
株式会社タテ薬局 玉店	玉野市玉二丁目二一六	令和 八年 六月 一日

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第一項の規定に基づき、  
 次の病院、診療所及び薬局を保険医療機関又は保険薬局に指定し、保険医療  
 機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令  
 （昭和三十三年政令第八十七号）第一条の規定に基づき公示する。  
 令和 8 年 5 月 26 日

中国四国厚生局長

竹林 経治

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
パストラーレ瀬戸薬局	岡山市東区瀬戸町沖二七三―四	令和 8 年 5 月 1 日
アイン薬局岡山江崎店	岡山市中区江崎四五―一二	〃
アイン薬局岡山厚生店	岡山市北区新屋敷町一丁目二―一先	〃
アイン薬局岡山北店	岡山市北区下伊福二丁目一―一五	〃
アイン薬局岡大病院店	岡山市北区鹿田町二丁目五―一	〃
イヨウ薬局 北畝店	倉敷市北畝二丁目九番七号	〃
アイン薬局倉敷駅前店	倉敷市寿町一番二六号 マツダパーキング ビル一階	〃
みついし薬局	備前市三石一六六―三	〃

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
さくら薬局 市立備前病院前店	備前市伊部二四〇八番地八	令和 八年 五月 一日
アイン薬局吉備中央店	加賀郡吉備中央町吉川七五二〇一〇	"
アイン薬局吉備加茂川店	加賀郡吉備中央町下加茂一〇三一九	"